

○片山 友樹、北郷 仁彦、阿部 雅弘、高瀬 慎吾、  
鈴木 則幸、床枝 友里恵、秋山 和也

千葉県理学療法士会 公益事業局 理学療法週間推進部

【目的】千葉県理学療法士会公益事業局理学療法週間推進部では、理学療法士（以下 PT）の役割や専門性を県民に周知する目的で活動している。小学生を対象とした高齢者・障がい者体験、高齢者を対象とした転倒予防セミナーの開催等の活動をしている。アンケートの結果から、今後の活動の方向性を検討する一助とする。

#### 【活動報告】

- (1) 放課後子ども教室のコーディネーターより依頼を受け、放課後子ども教室のメニューの一環として「高齢者・障がい者体験学習」を実施した。4年～6年生の小学生45名が参加した。内容は、①高齢者・障がい者疑似体験、②車椅子体験、③高齢者や障がい者の特徴や PT の関わりについての講義を実施した。①は、疑似体験スーツを着用し、杖歩行、床からの立ち上がりや階段昇降等を行った。②は、小児用車椅子を使用し、スラローム走行や段差超えを行った。
- (2) 高齢者を対象に、「体験しよう！転倒しない体づくり」と題し、セミナーを開催した。60～80代の高齢者を中心に52名が参加した。内容は、①転倒に関する講演、②体力測定（ツーステップテストと立ち上がりテスト）、③転倒予防体操の3部構成で実施した。②は、年代別の平均値と比較し、フィードバックを行なった。③は椅子を使用した体操を実演した。

どちらも、終了後にアンケートを実施した。なお、アンケート実施前に集計結果を学会発表する旨を伝え、口頭で同意を得ている。

【結果】体験学習に参加した小学生の PT の認知度は、13%であり、看護師（98%）や介護士（76%）の認知度と比較して低かった。自由記載は、「高齢者や障がい者の気持ちやつらさがわかった」等のコメントが多かった。

セミナーに参加した高齢者の PT の認知度は、84%であった。PT を知ったきっかけは、「家族や友人がリハビリを受けた」等が多かった。

【考察】PT の認知度は、高齢者の84%と比較し、小学生は13%と低かった。これは、高齢者と比較し、小学生がリハビリに接する機会が少ないなど、PT を知るきっかけが少ないことが要因と考えられる。体験学習は、加齢や障害を有する方への理解を深めることができ、また、それに関わる PT を知るきっかけになる等の実施効果が期待できる。

一方、高齢者の PT の認知度は高いが、その役割や専門性まで認知されているかは分らない。転倒予防セミナー等を通して、PT の役割や専門性をさらに具体的に周知し、県民に対して PT を身近な存在にしていく必要があると考える。

Key words：周知活動、PT の認知度、理学療法週間

○吉原 幸乃、小串 健志、吉原 周平、藤田 聡行

医療法人社団心和会 新八千代病院リハビリテーション科

【目的】理学療法士（以下、PT）、作業療法士、言語聴覚士で構成された多職種診療チームにて、理学療法学科と作業療法学科の学生を一名ずつ同時に受け入れる他学科臨床実習を試みた。この実習形態により、回復期リハビリテーション施設の特性から「チームアプローチ」や「PTとしての役割」といった理解度に効果が期待できるのではないかと、第20回千葉県理学療法士学会において報告した。今回、他学科と共同で実習をすすめた学生と従来通りすすめた学生を対象に、アンケートを実施し、実習効果について比較し検討を加えたので報告する。

【方法】前報と同様に、多職種診療チームにて同時に他学科の学生二名を受け入れた。同一症例を担当し共同で実習をすすめるために、学生同士によるディスカッションを毎日設けた。

アンケートは臨床実習教育の手引き第5版、実習施設における指導のポイントをもとに10項目作成し、4を高値とした理解度の4件法を設定した。さらに、学生の具体的な意見を参考とするため自由記載欄を設けた。他学科臨床実習、従来通りの臨床実習を行った学生の双方に、最終日に同一書面によるアンケートを留置式調査法にて行い比較した。

【説明と同意】本報告はヘルシンキ宣言に基づき、院内の承認を受けたうえで、養成校と協力者に書面及び口頭にて説明し同意を得た。

【結果】アンケートからチームアプローチや PT としての役割に関する項目において、他学科で実習を行った学生は理解度4であったのに対し、従来通りの実習を行った学生は理解度2であった。自由記載欄から、同一症例でも他職種のため「比較されている感じを受けなかった」。他職種と一緒に考えていくため「PTとして何をすべきか考える機会が多かった」と記載があった。

【考察】アンケート結果より、チームアプローチや PT としての役割に関する項目において理解度に違いがみられた。同立場の他職種と同一症例のディスカッションを毎日行ったことが、チームアプローチを臨床に近い形で体験することや、職種の特性を認識することにつながったと考える。他学科での臨床実習指導による形態は、回復期リハビリテーション施設の特性から「チームアプローチ」や「PTとしての役割」に関して学ぶ機会が得られると考える。他学科臨床実習の効果として、診療チームと学生の意見による検討を行ってきたが、今後養成校との連携をさらに図り検討を加えていきたい。

Key words：臨床教育、回復期、チームアプローチ

## 067 理学療法学生の学業継続に関する研究 (第1報)

○樋口 典男

千葉医療福祉専門学校

【目的】当校に入学した理学療法学生(以下学生)が4年間学業を継続出来た要因を卒業生への面接によって明らかにし、学業継続モデルを作成することである。学生は高校時代との学習量とのギャップに苦しみながら4年間学業継続し、資格取得まで到達する場合がほとんどであるが、学校生活を送る中で学業に取り組みずして退学をしてしまう学生は少なくない。どのような要因で学業継続し、困難を乗り越えていくのかを示す報告は少ない。本研究では動機付けを焦点とした学業継続要因を抽出し、学生指導の一助になる結果を得たため、ここに報告する。

【方法】卒業後1年目の理学療法士5名(男性3名女性2名)、4年生時に退学した元学生1名(女性)の参加を得た。参加者2名対面接者1名の半構造化インタビュー調査をした。面接時間は、1組45分間程度であった。得られたデータは比較的小規模の質的データにも有効とされているSCAT法(大谷、2008)を用いて分析した。

【説明と同意】本研究はヘルシンキ宣言を遵守し、参加者に不利益が生じないよう十分な配慮のもとで行った。

【結果・考察】学業継続するために最も重要なことは「PTになりたい意欲」であると示唆された。これを支えている3要因は「志望動機」、「学力・学習意欲」、「支援者との関係」であった。PTになりたい意欲とは、前述の3要因によって得られた将来への自己実現に向かう原動力とした。学生は入学後、期末テスト、実技試験、臨床実習などについていく事が出来るのかという現実的な問題に直面する。また、自己が抱いていたPT像と異なることもある。様々な誘惑、ストレスを抱えながら学校生活を送っている。学生によっては挫折感を味わい困難を乗り越えられず、安易に逃避しようとする。そのような時に、3要因のバランスに偏りが生じると、困難を乗り越えることが難しいと考え、退学を希望するのではないかと考えた。また、3要因間には相互作用関係も見られた。例えば、積極的な志望動機であれば学力・学習意欲は高まり、消極的な志望動機であれば低下することがある。学力・学習意欲が高まると、クラスメイトとの間に学習を通じて十分なコミュニケーションが図られ信頼関係を築くことに繋がっていた。

本研究の対象は学習継続モデルの概念に留まっており、進級毎の心理的成長過程や学年毎の特徴を明らかにするには至っていない。今後は在校生に対してインタビュー調査を行い、明らかにしていく予定である。

Key words : 学業継続モデル、PTになりたい意欲、3要因

## 068 当学院における初年次教育に関する検討 —学生が作成する復習確認テストの 有用性について—

○小沼 亮、鈴木 智裕、木村 紀彦、佐藤 惇史、  
吉澤 隆志、吉田 修一、今井 基次

八千代リハビリテーション学院

【目的】当学院では、初年次教育の一環として復習確認テストを実施している。この取り組みの大きな特徴は、教員がグループを構成した後、学生間で交流を図りながら学生自らが問題を作成する点であり、能動的な学習の習慣化を図るための良い動機付けになると考え、最終的には期末試験結果にも反映される1要因となるのではないかと考える。そこで、本研究では、復習確認テストの結果と期末試験結果との関連性を検討し、復習確認テストの有用性について考察することを目的とした。

【方法】対象は、3年制理学療法士養成校の平成26年度及び平成27年度入学生149名〔平均年齢18歳(17～31歳)〕とした。なお、除外基準は期末追試験を受験している学生とした。復習確認テストの実施手順は、教員がグループを構成した後、復習確認テストに関するオリエンテーションを学生に実施した。そして、担当のグループに対し事前に問題及び模範解答を作成し、テスト内容等を教員に添削してもらおうよう指導した。当日は、教員監視下のもと復習確認テストを実施し、終了後は担当のグループが模範解答を示し、解説を行った。また、テスト範囲は先週分の授業内容とし、問題形式は全て記述とした。なお、復習確認テスト(正答率)及び期末試験(満点100点)の結果は平成26年度(前後期分)及び平成27年度(前期分)の結果を採用した。期末試験結果においては、復習確認テストで出題された科目の試験結果を採用した。統計処理は、Spearmanの順位相関係数を用いて復習確認テストの結果と期末試験結果との統計的有意性の有無を検討した。統計処理には、統計ソフト(IBM社製、SPSS Ver.22)を用いた。

【説明と同意】被験者に対し研究の主旨を説明し文書により承諾を得て本研究を実施した。なお、本研究は八千代リハビリテーション学院の倫理委員会の承諾を得て実施した(承認番号: Y15001番)。

【結果】復習確認テストの結果と期末試験結果との間では、平成26年度(前後期分)、平成27年度(前期分)ともに統計的有意性が認められ正の相関を示した〔平成26年度前期:  $r_s=0.495$ ,  $p < 0.05$ ・平成26年度後期:  $r_s=0.408$ ,  $p < 0.05$ ・平成27年度前期:  $r_s=0.616$ ,  $p < 0.05$ 〕。

【考察】以上の結果より、復習確認テストは期末試験結果に反映される1要因であり、初年次教育の一環として有用である可能性が示唆された。

Key words : 初年次教育、復習確認テスト、期末試験

## 069 千葉県内医療機関における 施設基準取得状況と推移

○森田 悠介<sup>1)2)</sup>、小川 明宏<sup>1)3)</sup>、工藤 誠<sup>1)4)</sup>

- 1) 千葉県理学療法士会 職能局
- 2) 九十九里病院 リハビリテーション科
- 3) 東邦大学医療センター佐倉病院 リハビリテーション部
- 4) 千葉中央メディカルセンター 診療技術部  
リハビリテーション課

**【背景】**平成26年度4月より施行された医療保険診療報酬改定では、「医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等」を重点課題として、地域包括ケアシステムの構築に向けてリハビリテーション(リハビリ)領域においても新設された施設基準等様々な改定が実施された。これに伴い千葉県理学療法士会職能局医療保険部では、診療報酬改定前よりの情報収集を行い、改定後には県内の動向を確認してきた。

今回、診療報酬改定後の千葉県内の医療機関における施設基準の取得状況やその推移を把握することを目的に調査を行った。

**【方法】**関東厚生局ホームページ上に掲載されている「届出受理医療機関名簿」より、千葉県内の病院・診療所等の医療機関における疾患別リハビリ料、回復期リハビリ病棟入院料、地域包括ケア病棟入院料、ADL維持向上等体制加算などの施設基準取状況を平成26年度と27年度の時期ごとに調査した。なお本調査の結果において、医療機関の名称等は特定できないようにデータ管理を行っている。

**【結果】**疾患別リハビリ料では、心大血管リハビリ料とがん患者リハビリ料の取得が増加傾向にあった。地域包括ケア病棟入院料も施設基準が昨年度よりも増加した。平成27年10月時点でADL維持向上等体制加算を取得している施設はあるが、県内の急性期病院の大部分が取得していなかった。

**【まとめ】**心大血管疾患リハビリ料やがん患者リハビリ料などの施設基準取得に研修会参加やより専門性が必要とされる施設基準の取得が増加傾向であった。これは平成26年度より廃用症候群の算定が限定され、疾患別リハビリの対象疾患は適応ではなくなったことも要因の一つと考えられた。地域包括ケア病棟を届出している施設は増加していた。地域包括ケア病棟入院料は、平成26年度診療報酬改定により新設され、地域包括ケアシステムにおいて住み慣れた地域での生活をサポートする上で重要な役割を担う病棟の一つである。急性期病院におけるADL維持向上等体制加算については、急性期病院における人員配置等の問題が影響している可能性が推察された。

Key words：平成26年度診療報酬改定、医療保険、  
リハビリテーション関連施設基準

## 070 特別支援学校との連携を通して 理学療法士の役割を再考する

○村木 正昭

千葉県勤労者医療協会 船橋二和病院

**【目的】**今回、インクルーシブ教育システムの構築にむけた研究に取り組む、特別支援学校からの依頼を受け、外部専門家として特別支援学校教員と深く連携を図る機会を得た。今回の連携を通して、インクルーシブ教育を実践するうえで理学療法士が担う役割を学び、理学療法士の専門性を考える機会ともなった。この経験をまとめ情報を発信することで、理学療法士の役割を再考することを目的とする。

**【方法】**外部専門家として自立活動の指導に関する助言・指導及び教員を対象とした講義等を実施した。助言や指導は個別対応と集団を対象とした対応の2通りとした。個別対応では、休職場面、自立活動場面、授業場面に入り、直接児童や教員に助言や指導を行った。集団を対象とした対応では、発達にテーマをしぼった講義と実技練習を行った。また、個別対応風景を画像におさめ、参考資料として活用し振り返りを行った。

**【説明と同意】**今回の発表に向けて特別支援学校の教員に対して文章にて趣旨説明を行い同意を得た。また、児童の情報に関しては承諾を得られた症例のみ個人情報保護に十分配慮し掲載している。

**【結果】**2013年12月から2015年10月までの23ヶ月で9回の関わり(内訳は2013年度1回、2014年度3回、2015年度10月までで5回)を持つことができた。教員との連携を図り指導内容を1回目：通級指導場面で情報交換・提案、2回目：講義と実技練習、3回目は児童・生徒に直接介入実施、4回目：質問に対して紙面で回答、5回目以降：給食場面、授業場面に介入。VTRを使っての振り返りと実技指導とした。失調症の10歳通級指導対象児は、授業で使用する椅子に円座の使用を提案した結果、通級担当の教員より児が通う学校の担任に報告がなされ円座が導入された。実技練習を通すことで、子ども達がとる姿勢の意味や解釈が理解できたという感想が寄せられた。

**【考察】**理学療法士の役割は、①障害をもつ子どもたちが示す姿勢や運動の特徴の背景を分析し、言語化して伝えること、②子ども達の将来を見据え、医学的側面と教育的側面の視点を持ち、期待される訓練効果や予後予測を根拠を持って指導することができると思う。

Key words：インクルーシブ教育、教員との連携、  
理学療法士の役割